

公 開  
頭撮り不可

令和6年2月15日

【照会先】

健康・生活衛生局水道課水道水質管理室  
室長補佐 野澤 泰(内線 4034)

担 当 川本 逸平(内線 4032)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2368

## 「令和5年度第2回水質基準逐次改正検討会」を開催します (開催案内)

1. 日 時：令和6年2月21日（水）14:00～17:00
2. 場 所：オンライン開催
3. 議 題：
  - (1) PFOS 及び PFOA 等に関する検討について  
※本議題のみ環境省「PFOS・PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議」との  
合同会議
  - (2) 農薬類に関するパブリックコメントの結果について
  - (3) 鉛及びその化合物における滞留水法の省略について
  - (4) デジタル原則に照らした規制の見直しについて
  - (5) その他
4. 出 席 者：水質基準逐次改正検討会委員 ほか
5. 傍聴等について
  - ・委員各自がWEB会議システムを用いたオンライン会議で実施いたします。
  - ・オンラインでの開催を予定しているため、撮影・取材は受け付けておりませんが、報道の目的でYouTubeの動画を使用する場合は冒頭部分（開催挨拶終了まで）の使用を許可します。具体的な動画の使用可能範囲については当日の事務局からの指示に従ってください。
  - ・傍聴の申し込みは、下記の申込先ページからお申し込みください。
  - ・傍聴希望者1名に対し、1つのお申し込みでお願いいたします。
  - ・傍聴はYouTube（厚生労働省動画チャンネル）によるライブ配信になります。
  - ・傍聴希望者には、開催日の前日までに、ライブ配信のURLをメールにて御連絡いたします。

(1) 申込先ページ

次のページよりお申し込みください。

<https://forms.office.com/r/90mevZRb4J>

(2) 記載事項

①氏名、②ご所属（会社・学校名等）、③電話番号、④メールアドレス

(3) 申込締切

令和6年2月19日（月） 12:00

6. 傍聴される方の留意事項

- ・ 検討会の映像及び音声の著作権は厚生労働省に属します。
- ・ 配信している映像及び音声について、許可なく他のウェブサイトや著作物等へ転載することを禁止します。
- ・ 著作権法で許容される範囲を超えて複製することを禁止します。また、著作権法で許容される範囲内であっても、複製物を目的外に利用したり、内容を改変したりすることを禁止します。

7. 資料

資料については、当日までに以下のリンク先に掲載予定です。

<資料掲載予定リンク先>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kenkou\\_128627.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kenkou_128627.html)

8. その他

傍聴申し込みが5.(1) 申込先ページからできない場合には、5.(2) の記載事項を次のメールアドレスに送付してください。

厚生労働省健康・生活衛生局水道課水道水質管理室メールアドレス  
suishitsu@mhlw.go.jp